

気がつかない間に登録してしまっていた？

架空請求・不当請求にご注意ください

■相談事例 相談者 30代 男性

自宅のパソコンを操作していたら、突然画面に「有料動画サイトの会員登録が完了しました」と表示が出て、会員費10万円を請求された。

表示された画面の下の方に解約の問い合わせ先が出ていたので電話してみると、解約料金として5万円請求された。

どうしたらよいか。



■アドバイス

○有料サイトやサービスを利用する場合には利用登録をする画面の他に、入力した内容を確認する画面が表示されることとなっています。確認画面の表示がないときには契約が成立していないといえるので、業者に費用を支払う必要はありません。

必ず登録が完了するまでに、誰が、どのような手順をふんだのかを確認してください。

○「誤って登録してしまった方へ」や「問題解決はこちら」などと電話を促すことがありますが、問題の解決が目的ではなく、個人情報を引き出すことが狙いです。決して電話やメールで連絡しないでください。

パソコンだけでなく、スマートフォン利用者からの相談も増えています。また、メールを使って支払いを誘導する手口の相談も増えています。ご注意ください！



長野県消費者被害防止啓発キャラクター
モシカッチ

▼相談窓口

- ・小諸市消費生活センター(市民課市民係内)
☎31-5100 (消費者相談専用)
- ・長野県東信消費生活センター
☎0268-27-8517
- ・消費者ホットライン ☎188

「長野県子どもを性被害から守るための条例」が公布・施行されました

7月7日に「長野県子どもを性被害から守るための条例」が公布・施行されました(規制項目に係る規定は11月1日に施行されます。)

■条例制定の背景

長野県は、これまで全国の都道府県の中で唯一、青少年保護育成条例を持たず、住民運動、事業者の自主規制、行政の啓発により、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んできました。

しかしながら、近年、大人のモラルの低下やインターネット、携帯電話等の情報通信機器等の発展・普及など、子どもを取り巻く社会環境の変化などにより、子どもの性被害に対する県民の懸念の声の高まりを受け、条例が制定されることとなりました。

▼問い合わせ先

長野県県民文化部 次世代サポート課
☎026-2235-7210

〈広告欄〉

ビジョンステーション コミヤマ 小諸本店・軽井沢店

THANK YOU FOR 100 YEARS

Vision® Station Since 1917

メガネ・サングラス・ルーペ
補聴器・時計電池交換

NEW ノルディックウォーキング

小諸市相生町 3-2-1 駅徒歩5分
営 10-19時 木曜定休日
0267-22-0570

http://www.eyeloveyou.jp

コミヤマはおかげ様でもなく創業100年
最新設備とまごころでお待ちしています。

入居のご案内、介護でお困りのことなど、総合的に何でもご相談いただける窓口です。介護のプロが対応いたします！お気軽にご利用下さい。

お問い合せ

TEL. 0120-811-772
小諸市御影新田字池ノ上2090-1
(ことぶきの家 小諸 内)

ことぶきの家
総合相談室
開設